

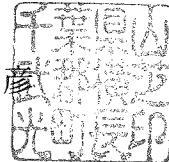


写

横教第798号  
令和4年1月24日

横芝光町  
学校適正配置等検討委員会委員長様

横芝光町長 佐藤 晴彦



横芝光町立小中学校の適正配置等に係る検討について（諮問）

横芝光町立小中学校のより良い教育環境を整備し、教育効果を高めることを目的に、横芝光町附属機関に関する条例（令和2年6月18日条例第17号）第2条の規定により下記の事項について諮問します。

記

## 1 諒問事項

- (1) 町立学校の適正規模及び適正配置に関する事項
  - ・基本方針に基づく小規模校の適正配置について
- (2) 教育環境の見直しに関すること
- (3) 通学区域の見直しに関すること
- (4) その他学校の在り方を検討するために必要な事項

## 2 諒問理由

全国的に進行している少子化により、横芝光町においても児童生徒数が年々減少が続いている、学校の小規模化が進む中、複式学級をはじめ教育環境等へ様々な影響が懸念されています。

これまで当町では、平成30年3月に学校適正配置等検討委員会でまとめられた答申を尊重し、学校の統合に取り組んできました。その結果、令和2年4月に横芝地域の大総小学校と横芝小学校が統合し横芝小学校となり、光地域の南条小学校と東陽小学校が統合して新たに光小学校となりました。

少子高齢化が急速に進行する中で、学校の適正配置は、長期にわたり取り組まなくてはならない重要な課題であり、将来を担う子ども達の教育効果を第一に考え、平成30年7月に策定した「横芝光町立小中学校の適正規模・学校適正配置等基本方針」を踏まえ、小中学校における良好な教育環境の確保を図るため、答申をいただきますようお願い申し上げます。